



～ほっとにこっとあふれる元気～ 2026年度 練馬二葉保育園～

新緑がキラキラと美しい季節になりました。園庭では子どもたちの元気な声が響いています。新年度が始まって1か月。少しずつ園生活にも慣れ、お友だちや先生との関わりを楽しむ姿が見られるようになってきました。保護者の皆様のご協力のおかげで、子どもたちは安心して過ごせています。ありがとうございます。この時季、新しい生活への疲れも出る頃です。無理せず、体調にもご留意ください。ゴールデンウィークのお休みには、ご家族での時間をゆったりと楽しんでいただき、連休明けにはまた元気な笑顔を見せてくれることを楽しみにしています。

5月は、自然の中で気持ち良く身体を動かし、たくさんの新しい発見をしていきたいと思っています。「こどもの日」には、子どもたちが健やかに、たくましく成長していけるよう、お祝い菓子と鯉のぼりの制作をお持ち帰りします。また「母の日」には、日頃の感謝の気持ちを込めて、子どもたちと一緒に心温まる準備を進めています。5/30には絵画造形の育児講座も予定していますので、お楽しみに！

今月も、子どもたちの成長の瞬間を大切にしながら、楽しくゆったりと保育していきます。追伸: 私達保育士は4月の職員会議にて、『法人理念』と共に『児童憲章』『子どもの権利条約』を再確認し、今年度も子ども達を人として尊重し、成長を支え、共に育ち合うことを話し合いました。以下、条文を参考につけています。



園長 堀内由紀



5 2026
MAY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1 こいのぼり持ち帰り 身体測定 (すみれ・ゆり)	2
3	4	5	6	7 身体測定 (たんぼぼ・ばら)	8 母の日持ち帰り 身体測定 (たけのこ・さくら)	9
10	11	12 そら豆の皮むき (ゆり)	13	14 定期健診 (全クラス)	15 絵画指導 (さくら)	16 ひろば
17	18 ティータイム (すみれ)	19 避難訓練 誕生会	20 体操指導	21 舞指導	22 コーディネーション (ゆり・さくら)	23
24	25 ティータイム (たけのこ)	26 防犯訓練	27	28 リトミック	29 絵画指導 (ゆり)	30 講演会 『えのぐとねんどで つくろう!』
31						

このカレンダーはウェブサイトでも無料ダウンロードできます。©ハッピーカレンダー <http://happyprintable.com>

※ 舞指導...ばら・ゆり・さくら組
リトミック...たんぼぼ・ばら組

体操指導...ゆり・さくら組
お誕生会...ばら・ゆり・さくら組

ほけんだより

新年度が始まり1ヶ月が経ちました。
頑張ってきた反動もあり、5月は体や心に疲れが出て、
怪我をしたり体調を崩したりしやすい時期です。
規則正しい生活を心がけて、元気いっぱい過ごせるようにしましょう。

～GWの過ごし方～

5月の連休は、日頃忙しく頑張ってきた子ども達や保護者の方にとって
旅行や遊びでリフレッシュするチャンスです。
しかし遠くへのお出かけや予定のぎゅうぎゅうに詰まったスケジュールでの旅行は
子どもに疲れを残し、
休み明けには体調を崩して休むことにもなりかねません。
余裕のある日程を心がけてください。
旅行後は十分休養を取りましょう。



～春先の風邪に注意～

まだ朝と夕は気温が低く、日中との気温差が大きいため
風邪を引いてしまう子が多くなる時期です。
初めて集団生活に入ったお子さんは特に、
おうちでゆったりと休息をとり過ごしてくださいね。



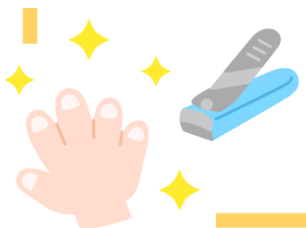
風邪かな？と思ったら

- ・体を温かく保つ
- ・栄養のあるものを食べる
- ・十分な睡眠と休養をとる
- ・水分補給を心がける

熱がなくても、咳や鼻水が出るときは体調が不安定です。
無理をせず安静にして過ごしましょう。
早めに病院を受診し、重症化を防ぎましょう。

～爪を切って清潔に～

爪が伸びていると、爪と指の間にばい菌が繁殖しやすくなります。
また爪が長いとどこかに引っかけてしまったり、
自分だけでなくお友達を傷つけてしまうことにもなりかねません。
おうちで定期的に切ってくださいようお願い致します。



看護師 岡村 知歩



〈保育園の理念〉

ほっと にこっと あふれる元氣
温かさで癒され 優しさで励まされ 笑顔と笑顔の育ちあい

〈児童憲章〉

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、良い環境の中で育てられる。

「子どもの権利条約」 —4つの柱—

○生きる権利

子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、
健やかに成長する権利を持っています。

○守られる権利

子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、
搾取から守られなければなりません。
紛争下の子ども、障害を持つ子ども、
少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

○育つ権利

子どもたちは教育を受ける権利を持っています。
また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得、
自分の考えや信じる事が守られることも、
自分らしく成長するためにとっても重要です。

○参加する権利

子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、
集まってグループを作ったり、活動することができます。
そのときには、家族や地域社会の一員として
ルールを守って行動する義務があります。

